

鳥取県豚熱防疫対策連絡会議 (持ち回り開催)

日時：令和5年6月13日(火)

内容

- 1 発生状況(県内28例目)
- 2 感染確認区域
- 3 本県の対応
- 4 防疫強化対策
- 5 相談窓口の設置

1 発生状況(県内28例目)

○経過 6月11日(日)午前10時頃に鳥取市中ノ郷地区で弱っているいのししを捕獲

○いのししの情報

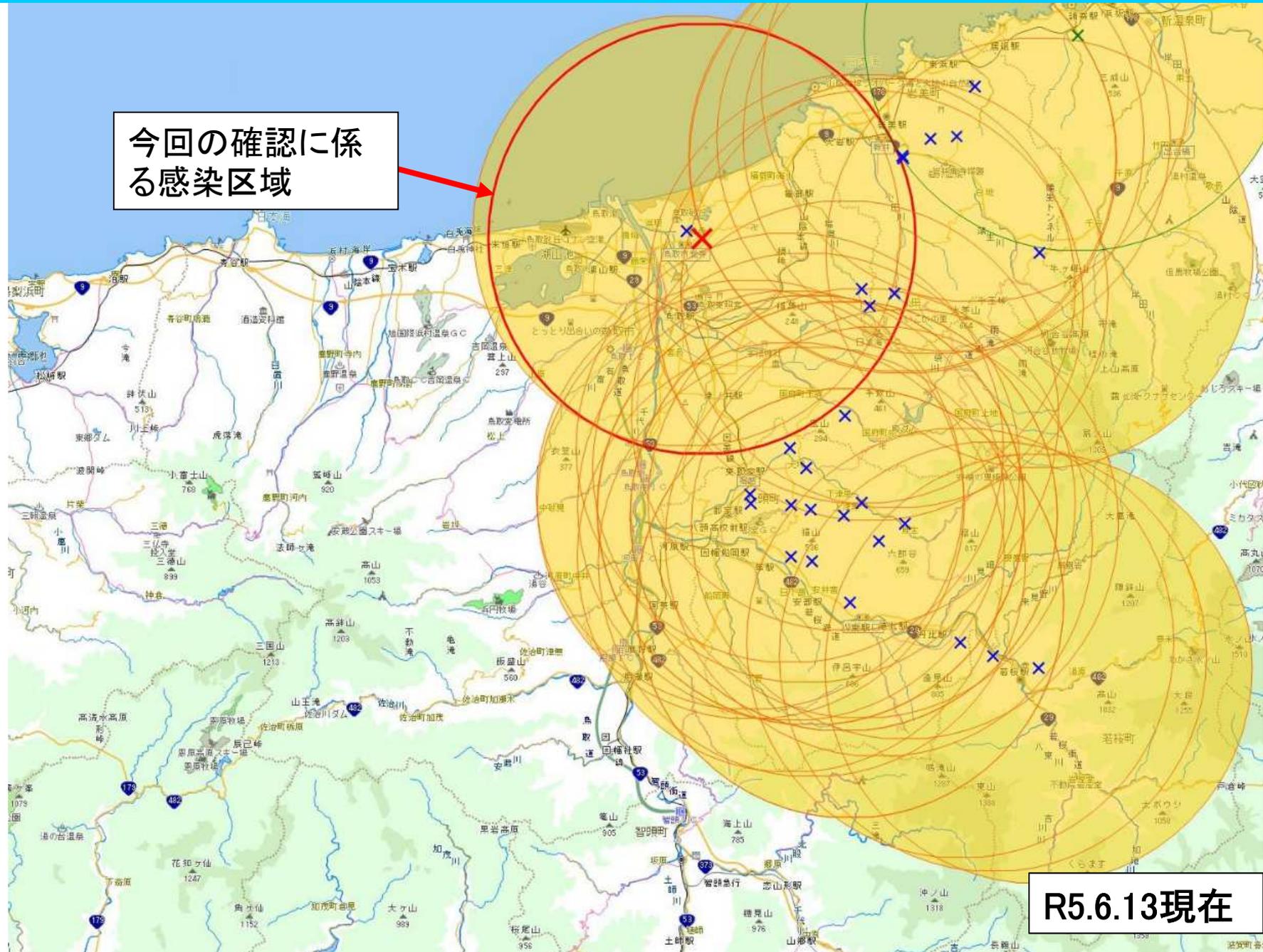
- ・体長 約80cm、オス

- ・採材と消毒 6月12日(月)午前10時半に実施

- ・個体の処分 埋却

○6月13日(火) 倉吉家畜保健衛生所のPCR検査で豚熱遺伝子を確認し、豚熱陽性と確定

2 感染確認区域(感染いのしし発見場所から半径10km以内)



3 県の対応(継続実施中)

○発生情報の周知と養豚場に衛生対策指示

○野生いのしし対策

・野生いのしし捕獲の強化

・サーベイランスの強化 2/1以降の検査頭数

死亡 21頭(うち陽性13頭)

捕獲 183頭(うち陽性15頭)

計 204頭(うち陽性28頭)

・狩猟者等に対するウイルス拡散防止対策の要請

・捕獲個体の適切な処理(埋却等)

○ジビエ利用関係者(狩猟者、処理施設)に発生情報周知と注意喚起

○県民の方への情報提供や注意喚起

・風評被害対策の情報提供と山から豚熱ウイルスを持ち帰らないよう広報を強化

4 防疫強化対策

- 野生いのししによる豚熱ウイルス農場侵入防止のため、
県東部の1農場周辺に野生いのしし用の豚熱経口ワクチンの散布（若桜地区は6月中に散布）
- 家畜保健衛生所による野生動物侵入防止対策徹底指導
- 農場の豚の豚熱ワクチン接種の適期接種指導
（豚熱ワクチンによる免疫力を確実に高めるため）
- 鳥取市内も含めた野生いのししの捕獲強化及びサーベイランス強化（継続）
 - 死亡いのししが発見された地点周囲の捕獲強化
 - （捕獲強化期間を他感染確認区域も含め6月末まで延長）

5 豚熱相談窓口

■生産者の皆さんの相談窓口

鳥取家畜保健衛生所	0857-53-2240 (夜間休日は転送)
倉吉家畜保健衛生所	0858-26-3341 (")
西部家畜保健衛生所	0859-62-0140 (")

■死亡いのししに関する通報窓口

家畜防疫課 各市町村窓口	0857-26-7286(夜間休日 090-8061-9109)
-----------------	----------------------------------

■野生いのししに関する相談窓口

緑豊かな自然課	0857-26-7979 (夜間休日 0857-26-7111)
中部総合事務所環境建築局	0858-23-3149 (夜間休日 0858-22-8141)
西部総合事務所環境建築局	0859-31-9628 (夜間休日 0859-34-6211)

■ジビエ利用に関する相談窓口

食のみやこ推進課	0857-26-7853 (夜間休日 0857-26-7111)
東部農林事務所	0857-20-3654 (夜間休日 0857-26-7111)
中部総合事務所農林局	0858-23-3163 (夜間休日 0857-26-7111)
西部総合事務所農林局	0859-31-9768 (夜間休日 0857-26-7111)

■平日夜間、休日、祝日相談窓口

防災当直	0857-26-8100
------	--------------

豚熱ウイルスの拡散防止のお願い

- 野生いのししの中で豚熱という病気が広がっています。人に感染することはありませんが、豚に感染して養豚業に大きな被害を与えます。ウイルスを山から持ち帰らないようご協力をお願いします。
- ウイルスは土にも含まれるので靴の泥は山で落としましょう。
- 野生いのししを誘引しないよう、飲食物は捨てずに持ち帰りましょう。
- 山から下りたら、畜産施設に近寄らないようにしましょう。
- 野生いのししの死体を見つけたら、市町村又は県庁畜産振興局家畜防疫課へ連絡してください。

県民の皆様へ

- 1 豚熱は豚熱ウイルスによる豚及びいのししの病気であり、人に感染することはありません。
- 2 仮に感染した豚やいのししの肉を食べても人の健康に影響はありません。県民の皆様には安心して豚肉やいのしし肉を食べていただくようお願いいたします。